

# 施策評価シート（令和元年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-1-1	子育て環境・体制の整備、支援	施策責任者	福祉部長 橋本 好秀
目指す姿	若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができるまちを目指します。			
関係課	こども課	個別計画	子ども・子育て支援事業計画、健康増進計画、地域福祉計画	

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 1	26.3	3/40位	17.1	22/40位	●子育て環境・保育環境に対して、3人に1人が満足と回答しています。【令和元年度市民意識調査】 ●地域子育て支援センターの利用について、49.5%の家庭が利用したことがあると回答しています。【平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査】
H30	27.1	3/40位	13.3	23/40位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	妊産婦の相談件数	件	実績	392	422	869			500	
			達成率 (%)	78.4	84.4	173.8				
②	地域子育て支援拠点利用者数	人	実績	11,293	12,077	12,216			13500	
			達成率 (%)	83.6	89.4	90.4				
③	ファミリーサポートセンター利用者数	人	実績	420	627	696			600	岩出市 1,108人 (R01)
			達成率 (%)	70.0	104.5	116.0				
④	子育てに不安を感じている家庭の割合	%	実績	13.8	15.1	16.1			現状値未満	
			達成率 (%)							
⑤	乳幼児健康診査受診率（3歳8か月児健診）	%	実績	97.9	96.2	98.4			98	岩出市 92.4% (R01)
			達成率 (%)	99.8	98.1	100.4				

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①子育て世代包括支援センター開設により、気軽に相談できる体制が整い、相談件数が増加傾向です。  
 ②就学前の親子が通える場所で親の交流や育児の相談など、少子化傾向ではあるものの、一定の利用者があります。  
 ③核家族化や共働き家族の増加により、利用者は増加傾向です。  
 ④気軽に相談できる体制や支援体制の充実により、支援が必要な家庭の把握が容易になっています。  
 ⑤未受診には個別訪問等を実施し、全ての乳幼児の把握に努めています。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンター及び子育て世代包括支援センターの開設により妊娠、出産、子育てへわたる切れ目の無い支援体制の充実が図られている。  
 ●児童虐待や育児放棄などの件数が年々増加傾向にあり、支援が必要な家庭、要支援児童などの早期発見・早期対策を行うため、関係機関や地域との連携強化など、子育て家庭を見守る体制の充実が必要です。  
 ●核家族化や共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブ（学童保育）の入所児童数は増加傾向にあることから、施設整備を進め、受入体制の充実を図っています。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎年々増加する児童虐待の発生防止と早期発見・早期対策が必要です。  
 ◎地域で安心して子供を育てることができる支援体制や地域全体で支える仕組みの充実が必要です。  
 ◎多様化するライフスタイルや就労形態に応じた子育て支援サービスの充実が必要です。  
 ●要保護児童を、担当者一人が担当するケース数も増加し、きめ細やかに対応することが困難な状況であり、心理士や児童福祉司などの様々なケースに対応できる専門員が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援機能の強化	●平成30年7月に子育て世代包括支援センターの開設。	高い	●妊娠期から子育て期までの総合的な相談窓口として出産・子育てに携わる家庭の方々の支援体制の充実を図ります。
	こども課			
②	地域の連携による子育て支援体制の充実	●要保護児童支援ネットワーク会議の開催。	普通	●関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見と発生防止に努めます。 ●子ども家庭総合支援拠点を開設。
	こども課			
③	子育て支援サービスの充実	●市内3箇所の子育て支援センターの開設により、利用者の利便性の向上と、機能の充実が図られた。 ●学童保育の環境整備の実施。	高い	●学童保育の利用者増加に対応するための施設整備の実施します。
	こども課			
④	子育て世代への経済的負担の軽減	●児童手当の支給や、ひとり親家庭への児童扶養手当の支給。 ●平成30年度から多子世帯への在宅育児支援事業給付金の支給を開始。	普通	●児童手当、児童扶養手当の支給を継続します。 ●多子世帯への在宅育児支援事業給付金の支給を継続します。
	こども課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<p>●子育て世代包括支援センターにおいては、今後の事業展開に応じた専門職員の配置や相談体制の充実を進めていきます。 ●令和3年10月に子ども家庭総合支援拠点を開設するにあたり人員の拡充を行い、ソフト面ハード面での充実を図ります。 ●児童館について、児童の利用が少なく施設や施設の老朽化も進んでおり、他の部署への移管や閉館も検討します。 なお、今後も継続して使用可能な児童館については、雨漏り対策の改修も必要である。（竜門児童館） ●学童保育運営について、保護者の負担軽減のため、希望のある学童クラブについては民間委託も検討します。</p>
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
高い	支援が必要な家庭は今後も増加傾向であり、専門性を備えた人材を確保し、体制の充実を図る必要があります。

# 施策評価シート（令和元年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-1-2 保育環境の充実	施策責任者	福祉部長 橋本 好秀
目指す姿	保護者が仕事と子育ての両立を実現できるよう、保育施設や保育サービスが充実し、子育てしやすく、子供たちも保育所などでいきいきと過ごしているまちを目指します。		
関係課	こども課	個別計画	子ども・子育て支援事業計画

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 1	9.7	19/40位	36.8	8/40位	●子育て環境・保育環境に対して、3人に1人が満足と回答しています。【令和元年度市民意識調査】 ●就学前の子どもの幼稚園、保育所（園）、認定こども園などの利用状況について68.5%が利用していると回答しています。【平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査】
H30	9.9	14/40位	28.3	12/40位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	保育所待機児童数	人	実績	0	0	0			0	現状・目標数値ともに0人
			達成率 (%)							
②	低年齢児受入割合	%	実績	31.2	31	30.3			35	R01 岩出市 31.98%
			達成率 (%)	89.1	88.5	86.5				
③	病児保育施設数	か所	実績	0	0	2			1	岩出市 1か所
			達成率 (%)			200.0				
④	延長保育受入可能施設の割合	%	実績	100	100	100			100	
			達成率 (%)	100.0	100.0	100.0				
⑤	一時保育受入可能施設の割合	%	実績	100	100	100			100	
			達成率 (%)	100.0	100.0	100.0				

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①幼稚園から認定こども園への移行や低年齢児の受入の拡充が進み、待機児童は発生していません。  
 ②小規模保育園の開園に伴い、低年齢児の受入の拡充が進んでいます。  
 ③令和元年度から民間施設にて病児保育を実施しています。  
 ④すべての保育所、保育園及び認定こども園において延長保育を実施しています。  
 ⑤すべての保育所、保育園及び認定こども園において一時保育を実施しています。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 核家族や子育てと仕事の両立を希望する家庭が増える中、保育ニーズは高まっています。また、近年の社会経済情勢やライフスタイルの変化によって、ニーズは多様化しています。
- 本市の公立、私立を合わせた保育所入所児童数の推移はやや減少傾向ですが、共働き世帯の増加や出産後すぐに働く女性が増加しており、特に3歳未満児の低年齢児の入所児童数が増加しています。
- 平成30年度に実施した子ども・子育てニーズ調査では、低年齢児保育などの保育サービスの充実や医療費、保育料などの子育てに関する経済的支援へのニーズが高くなっています。
- 待機児童が出ないよう、低年齢児をはじめとした受入定員の増加対策に取り組んでいます。また、延長保育事業や一時保育事業などの保育サービスの充実を図っています。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎保育所の待機児童が出ないように、保育士の確保や保育環境の整備・充実を図る必要があります。
- ◎保育サービスのさらなる充実と保育士の資質向上を図る必要があります。
- ◎保育所の適切な維持管理や老朽化対策などサービスの向上につながる環境整備を図る必要があります。
- ◎子どもの数の減少や多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育所の再編・再配置の検討が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安楽川保育園、名手保育園の民営化、小規模保育事業所の認可3施設により低年齢児の受入の拡充が図られました。</li> <li>●私立認定こども園の認可により、家庭環境の変化にも対応しています。</li> </ul>	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者の多様な就労形態に対応するため、引き続き延長保育事業を実施します。</li> <li>●保育士の確保に努めるとともに保育士の資質向上のため、研修を引き続き実施します。</li> </ul>
	こども課			
②	保育施設の整備、充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●粉河地区の1箇所の私立保育園（粉河保育園）、3箇所の公立保育所（川原、竜門、長田保育所）の統合を進め、平成31年4月から新たに、新施設において粉河保育園を開園しました。</li> <li>●入所児童の減少に伴い、鞆瀬へき地保育所を閉所しました。</li> </ul>	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第2次保育所再編計画に基づき、統廃合を含めた施設整備、老朽化対策を進めます。</li> <li>●粉河保育園の開園に伴い統合された3箇所の公立保育所（川原、竜門、長田保育所）及び、鞆瀬へき地保育所の解体を進めます。</li> </ul>
	こども課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> <li>●待機児童が出ないように、保育士の確保や保育環境の整備・充実を図る必要があります。</li> <li>●保育サービスのさらなる充実と保育士の資質向上を図る必要があります。</li> <li>●公立保育所の適切な維持管理や老朽化対策などサービスの向上につながる環境整備を図る必要があります。</li> <li>●子供の数の減少や多様化する保育ニーズに対応するため、打田・貴志川地区に係る、第2次公立保育所再編計画に基づき、公立保育所の再編を進める。また、今後、継続して運営していく施設については大規模改修の必要があります。</li> </ul>
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化傾向ではあるものの、低年齢保育を希望される家庭が増加しており、それらに対応するため、保育の質の向上や安定した定員の充足率を確保する必要があります。</li> <li>・公立保育所第2次再編計画の早期実現を目指すため、保護者や地元の方々の理解を得ながら進める必要があります。</li> </ul>

# 施策評価シート（令和元年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-1-3 地域の子供の健全育成の推進	施策責任者	教育部長 山野 浩伸
目指す姿	地域社会全体で青少年を見守り育てるという意識を持ち、青少年が安全・安心・健やかに過ごせるまちを目指します。		
関係課	生涯学習課、教育総務課、こども課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 1	13.1	13/40位	38.7	7/40位	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民意識調査では、防犯パトロールの実施が犯罪抑制に効果的との意見があります。また、防犯カメラの設置、防犯灯の設置も効果的であるとされています。</li> <li>●児童・生徒の登下校時や夜間のパトロールの実施は、地域の青少年関係者においても有効との評価があります。</li> </ul>
H30	9.1	15/40位	36.3	6/40位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	防犯パトロール年間実施回数	回	実績	318	354	351			320	
			達成率 (%)	99.3	110.6	109.6				
②	青少年育成市民会議加盟団体数	団体	実績	90	88	89			95	
			達成率 (%)	94.7	92.6	93.6				
③	朝食を毎日食べている子供の割合(小6)	%	実績	94	94.5	94.5			100	全国 (R1) 95.3%
			達成率 (%)	94.0	94.5	94.5				
④	朝食を毎日食べている子供の割合(中3)	%	実績	92.6	89.9	91.6			100	全国 (R1) 93.1%
			達成率 (%)	92.6	89.9	91.6				
⑤	青少年の健全育成の取組に満足している市民の割合	%	実績	33.2	42.8	50.6			現状値以上	
			達成率 (%)							

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①登下校時を中心にパトロールを実施し、クラブ活動後や長期休暇での活動を強化しています。  
 ②青少年の活動を地域や企業が守り育てることへの理解を市民会議が担っています。新しい団体などへ働きかけが必要です。  
 ③④朝食を毎日食べている割合は、小中学校ともに全国平均を下回っています。引き続き基本的な生活習慣の育成強化を図る必要があるといえます。  
 ⑤地域と学校・家庭、青少年センター・警察が連携し、青少年を守り育てる活動が積極的に行われています。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 全国的に核家族化、少子化、価値観の多様化など、子供をとりまく環境が大きく変化しています。
- 文部科学省では、「登下校防犯プラン」が示され、紀の川市においては、地域における連携の強化や不審者情報への迅速な対応及び共有、また多様な担い手による見守りの活性化などの取組を進めていく必要があります。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎多様化・複雑化する青少年問題に対して、適切に対応できる相談・支援体制の充実と青少年活動を支える人材の育成・確保が必要です。
- ◎子供の見守り活動強化のため、関係団体、学校、企業などのさらなる参画を求める必要があります。
- ◎家庭教育の重要性や役割を地域及び保護者に対して周知し、理解を進める必要があります。
- ◎子供たちが地域と一体となって取り組む活動の活性化が必要です。
- コロナウィルス感染症拡大防止により影響を受ける子供たちを守り育てるため、地域の見守り活動や啓発活動がさらに必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	子供の安全確保と環境の整備	●地域との連携を図りながら、街頭補導やパトロール回数を増やすことで、地域の安全意識の高揚を図っています。	普通	●青色パトロールカーに対する市民や子供たちの認知度が高くなってきており、引き続き、推進し、啓発していきます。また、学校に対しては、通学時の安全指導、スマートフォンの安全な使用など啓発を進めます。 ●子供に対する見守りや各支援活動について、学校や地域と連携を強化していきます。
	生涯学習課・教育総務課			
②	地域との交流・活動の推進	●地域の子供会活動を支援するため、補助金を支出しています。 ●子供会の活動は、保護者や指導者を含めた地域活動をしています。 ●地域活動連絡協議会でソフトドッジボール大会を開催しています。	普通	●地域によっては少子化の問題があり、子供会の活動ができないところもあるが、近隣の地域と合同で活動するなど誘導の支援を続けます。
	生涯学習課			
③	家庭教育の推進	●読み聞かせを実施し、子供読書活動を推進しました。 ●PTA連絡協議会の活動を支援しました。 ●こども課と共同で「親子のふれあい遊び体験」を11回実施しました。	普通	●子供読書活動を推進します。 ●PTA連絡協議会の活動を支援します。 ●家庭教育は親子の愛着形成から始まるため、こども課と共同で親子のふれあいの場を作っていきます。
	生涯学習課・教育総務課・こども課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●子供たちが生きていくうえで基本となることを身につけ、健やかに育ち、学ぶ環境づくりを推進します。  
●地域が一つになって子供を見守る体制づくりを推進します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	地域の子供たちを地域の全ての大人が見守り育てるという考えに基づいて、多くの団体や個人が連携を取り、子供たちを見守ろうとする体制づくりが支援されている。

# 施策評価シート（令和元年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-2-1 学校教育環境の充実	施策責任者	教育部長 山野 浩伸
目指す姿	安全・安心で快適な教育環境が整っているまちを目指します。		
関係課	教育総務課	個別計画	教育大綱、学校適正規模・適正配置基本方針

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 1	11.8	15/40位	44.2	5/40位	●学校教育環境の充実においては、市民の重要度順位について昨年度より少し下がっているもの上位にあり、環境の充実が望まれています。平成30年度市民意識調査結果と令和元年度市民意識調査結果を比較すると、満足度は上昇しています。その理由としては、荒川中学校の改築やトイレの洋式化など環境の改善に努めていることから考えられます。
H30	13.2	9/40位	37.3	5/40位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	「学校に行くのは楽しい」と思う児童の割合	%	実績	92	0	92.5			94	全国 (R1) 85.8%
			達成率 (%)	97.8		98.4				
②	「学校に行くのは楽しい」と思う生徒の割合	%	実績	88.9	0	90.2			91	全国 (R1) 81.9%
			達成率 (%)	97.6		99.1				
③	不登校児童生徒の出現率（小学校・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数）	人	実績	13.7*	17.8*	16.8*			8	全国 (R1) 17.0人
			達成率 (%)							
④	経済的理由による長期欠席児童生徒の割合（小学校・中学校での千人当たりの経済的理由による長期欠席児童生徒数）	人	実績	0	0	0			0	
			達成率 (%)							
⑤	小・中学校のトイレ洋式化率	%	実績	32.4	35.5	38.5			45	和歌山県小中学校施設のトイレ状況 H30 35.1%
			達成率 (%)	72.0	78.8	85.5				

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①全ての授業において「和歌山の授業づくり基礎・基本3か条」の徹底を図り、児童が分かりやすく学習内容の定着が図れるような学校づくり・授業づくりに努めています。また、「紀の川市学びのスタンダード 小学校編」を作成し全市で取り組んでいます。
- ②全ての授業において「和歌山の授業づくり基礎・基本3か条」の徹底を図り、生徒が分かりやすく学習内容の定着が図れるような学校づくり・授業づくりに努めています。
- ③不登校児童生徒数は、様々な要因を抱える児童生徒が多いために増加傾向であり、一方で全児童生徒数が減少傾向にあたるために出現率を抑えるのは難しい状況にあります。
- ④経済的理由による長期欠席児童生徒の割合は、現状では0%であり、就学援助制度の成果と言えます。
- ⑤小・中学校のトイレの洋式化は、計画的に実施していることから目標値までは、あと少し時間は掛かるが予定どおり遂行しています。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 適正規模・適正配置について、市町村における主体的な検討の参考資料として、平成27年1月27日に文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示されました。
- 全国的に不登校、いじめや児童虐待等の件数が増加傾向にあり、相対的貧困率も依然として高い傾向にある状況において、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒が増加してきている状況を踏まえ、児童生徒の教育相談の充実について、平成29年2月3日に文部科学省からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充を含めた教育相談体制の充実に一層努めるよう通知されました。
- 大阪北部地震を受け、全国的に通学路の危険箇所の確認と、安全に通学できる環境づくりが求められています。
- 小中学校施設においては、改築事業や耐震補強（構造）事業により耐震化率は、平成27年度で100%になっています。また普通教室や音楽教室への空調機器の整備が平成29年度で完了しています。
- 怪我や生活環境の変化により和式便器を利用できない児童生徒が多くなってきていることに伴い、利用者に優しい教育環境の充実を図るため、計画的に和式便器から洋式便器に取り替えを進める必要があります。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎多様化・複雑化するいじめや不登校などの問題解決に向けた取組を推進する必要があります。
- ◎特別支援教育や早期からの支援に対する保護者の理解を得る必要があります。
- ◎児童生徒数の減少に対応した適正規模・適正配置を検討する必要があります。
- ◎老朽化が進んでいる学校施設の大規模改修や長寿命化を図るとともに、利用者に優しい環境整備を検討する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「紀の川市適応指導教室」を設置し、不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充等の指導を行うことにより、学校への復帰を支援しています。</li> <li>●教育相談員、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーを配置し、児童生徒へのカウンセリングや保護者に対しての相談、学校への指導等を行い、さまざまな教育問題に対応しています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめや不登校などの多様な教育問題を解決するため、学校・保護者・関係機関とのケア会議の回数の充実を図ることによって連携を一層強化し、教育相談員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・適応指導教室指導員・不登校児童生徒支援員・訪問支援員の積極的な活用を図ります。</li> </ul>
	教育総務課			
②	特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●早期支援コーディネーターを配置し、就学前の幼児・保護者に対して早期から就学に関する情報の提供や相談会を実施し、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した就学支援体制を構築しています。</li> </ul>	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学前や小・中学校で特別な支援を必要とする児童生徒に対して引き続き個別的教育支援計画（つなぎ愛シート）を作成するとともに、各関係機関と連携を図り、きめ細やかな指導や切れ目のない支援を実施します。</li> <li>●児童生徒数が減少傾向にありますが、介助を必要とする児童生徒数は増加傾向にあるため、介助員の増員を図ります。</li> </ul>
	教育総務課			
③	安全・安心で快適な教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全で快適に利用できるような適切な維持管理と老朽化している学校施設の改修工事等を行ってきました。</li> <li>●児童生徒が安全に通学できるように通学路を管理する関係機関が連携し、通学路の合同点検・対策実施・対策効果把握・対策改善を通学路安全推進会議で行い、通学路の安全確保に取組んでいます。</li> <li>●遠距離通学する児童生徒が安全に通学できるようスクールバスの買替を行いました。</li> <li>●児童生徒の怪我につながる危険性のある小中学校内にある遊具等の設備について、各学校で定期的に点検するように指導しています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒数に応じた適正規模・適正配置を検討していきます。</li> <li>●適正規模・適正配置を鑑み、学校施設の老朽度調査の結果に基づき、大規模改修や長寿命化対策による安全で快適に利用できる施設にします。また、計画的に和式便器から洋式便器に改修することで利用者にも優しい環境整備を進めます。</li> <li>●通学路の危険箇所の点検や登下校時の見守り活動の強化を図ります。</li> <li>●情報通信ネットワークの環境整備やオンライン教育の充実を図ります。</li> <li>●特別教室（理科室や家庭科教室等）に空調設備を整備し、教育環境の更なる充実を図ります。</li> <li>●コスト削減や教職員の負担軽減、教育効果の向上を図るため、コピー機等事務機器の集約や契約形態について検討を行います。</li> </ul>
	教育総務課			
④	学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食を通して、バランスよく栄養を摂取することで児童生徒の健康増進を図るとともに、望ましい食生活と地域の食文化や食材等、食育の推進を図っています。</li> <li>●給食会計の公会計化に向けてシステムの構築や条例等の改正を行いました。</li> <li>●安定した施設運営のための設備改善を図るとともに、効率的な運営ができるように業務委託を行いました。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の成長に必要な栄養が確保され、食物アレルギーに対応した安全・安心な給食を提供します。</li> <li>●可能な限り地場産の食材を活用した給食を提供します。</li> <li>●安定した施設運営のため、引き続き設備改善を図ります。</li> <li>●給食会計（公会計）の健全な運用を行います。</li> </ul>
	教育総務課			
⑤	教育の機会均等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費を支給することにより保護者の経済的負担の軽減を図り、円滑な義務教育の推進を図っています。</li> <li>●要保護及び準要保護児童生徒就学援助費では、平成30年度から新1年生になる児童生徒へ新入学学用品費の入学前支給を行っています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も保護者に制度の周知を徹底し、支給対象者の漏れがないよう適切に実施していきます。</li> <li>●就学援助及び特別支援教育就学奨励費に係るシステムを導入し、事務の効率化及び学校における事務手続き等の負担軽減を図ります。</li> </ul>
	教育総務課			
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化した学校用イントラネットを撤去し、新規に光回線の整備を行い、教育施設の整備充実に努めました。</li> </ul>
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> <li>●適正規模適正配置計画を具体的に進めるに当たり、保護者や市民の意向調査を実施していく中で附属機関と位置づける検討委員会に対し、答申を求めます。</li> <li>●ハード面では、老朽化調査の結果に基づき長寿命化計画策定やトイレの洋式化等を進め、さらには文部科学省が進める情報通信ネットワーク環境施設整備を早急に進めます。</li> <li>●ソフト面では、前年度に引き続き全教職員が同じ思いで教育に取り組むための「紀の川市学びのスタンダード」中学校編を作成、また小学校外国語教育、各校図書システムの充実を図ることで、子供の成長と教育力の向上に貢献します。</li> </ul>
---

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<p>適正規模適正配置計画においては、長年の懸案事項として検討されてきた中で、教育委員会、総合教育会議で一定の結論・方向性が確認された。このことにより今後のハード・ソフト両面における環境整備の指針としても、功を奏するものと期待ができます。</p>



# 施策評価シート（令和元年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-2-2 子供の力をのばす教育	施策責任者	教育部長 山野 浩伸
目指す姿	特色ある学びの機会を通して、児童生徒が「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」を身につけることができるまちを目指します。		
関係課	教育総務課	個別計画	教育大綱

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 1	20.8	6/40位	22.4	18/40位	●平成30年度の市民意識調査では、子供の力をのばす教育については、平成29年度と比較すると重要度・満足度ともに下回りました。市民ニーズに応えるためには、今以上に子供の力をのばす教育に取り組んでいく必要があります。
H30	18.2	5/40位	16.4	19/40位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	全国学力・学習状況調査（小6）の全ての教科の全国平均正答率との差	%	実績	1.2*	2.6*	1.6*			2	
			達成率(%)							
②	全国学力・学習状況調査（中3）の全ての教科の全国平均正答率との差	%	実績	-8.3*	-8.3*	-7.6*			0	
			達成率(%)							
③	「国語・算数(数学)の学習内容を理解している」と思う児童生徒の割合	%	実績	84.35	80.75	85.8			87	全国 (R1) 79.9
			達成率(%)	96.9	92.8	98.6				
④	全国体力・運動能力等調査(児童生徒)の総合評価(段階別)の割合	%	実績	20.8	25.95	15.9			21	
			達成率(%)	99.0	123.5	75.7				
⑤	学校司書を配置した中学校の月平均図書貸出し冊数	%	実績	0.3	1.02	1.3			1	全国 (H29) 4.5冊
			達成率(%)	30.0	102.0	130.0				

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①②基礎基本の定着に必要な手立が学校、家庭において図られたことから小学校・中学校とも基礎的な能力が定着傾向にあります。しかし資料を活用した問の正答率が低いことから積極的に資料活用を取り入れた授業を展開し、資料活用能力を身につける必要があります。
- ③全ての授業において「和歌山の授業づくり基礎・基本3か条」や「紀の川市学びのスタンダード（小学校編）」の徹底を図り、児童生徒が分かりやすく学習内容の定着が図れるような学校づくり・授業づくりが定着傾向にあるので「学習内容を理解している」と思う児童生徒の割合は全国平均を上回っていると言えます。
- ④今年度は、ほとんどの学年でA評価の割合が下がったので、再度体力アッププランを見直し、授業だけでなく教科外活動でも運動の機会を増やしていく必要があります。
- ⑤図書貸出し冊数は全国平均を大きく下回っています。今後、学校司書の配置の充実を図り、生徒の図書貸出し冊数を増加させる必要があります。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 平成27年6月24日に学校図書館法が改正され、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員に学校図書館の利用の促進に資するため学校司書を置くように努めなければならないとされました。
- 新学習指導要領において、小学校3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語が教科として導入され、平成30年度・令和元年度の移行期間を経て、令和2年度から全面实施となります。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎指導力向上を目指して教職員の知識・技能の向上を図る必要があります。また、新型コロナウイルス等による臨時休業に備え、オンライン授業のための研修が必要です。
- ◎語彙の拡充や表現力・読解力の向上をはじめとした児童生徒の基礎学力の定着を図る必要があります。
- ◎令和2年度から外国語が小学校5・6年生で正式な教科となるなど、新たな学習指導要領への対応が必要です。
- ◎社会情勢の変化や多様化するニーズに対応するため、幼児期教育の充実が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	確かな学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の確かな学力の定着に向け、学校司書5人をモデル校10校（小学校7校、中学校3校）に配置し、読書に親しみを持たせることで読解力・表現力の向上に取り組んでいます。</li> <li>●小学校16校、中学校6校に英語講師を派遣（年間10週）し、英語の実践的なコミュニケーション能力の基礎を養っています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校司書の配置により学校図書館の環境整備や利活用が充実しており、学校図書館を活用した授業展開が活発になっている。今後は全ての小中学校に学校司書を配置できるよう人数を増加し、児童生徒の確かな学力の定着と読解力・表現力の向上に取り組めます。</li> <li>●図書充足率の向上と図書館システムの未設置校の整備を図ります。</li> <li>●新学習指導要領に対応した外国語授業の内容の充実を図ります。</li> </ul>
	教育総務課			
②	豊かな心とたくましい体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校5年生の児童を対象に1泊2日以上の集団宿泊体験活動を実施しています。</li> <li>●中学校2年生の生徒を対象として、さまざまな職業の体験学習を実施しています。</li> <li>●中学校生徒の体育の振興及び文化の向上を図るため、クラブ活動で各種大会に選手等を派遣する場合に要する交通費や宿泊費等の経費について補助しています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集団宿泊体験活動や職場体験活動など、さまざまな体験活動を通して、道徳教育やふるさと教育の充実を図ります。</li> <li>●各学校で作成した「体力アッププラン」に基づき、体力の向上を図る取組を推進します。</li> <li>●食の大切さを学ぶ食育を推進し、地産地消による郷土愛の醸成を図ります。</li> </ul>
	教育総務課			
③	教職員の知識・技能の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員の指導力向上を目指して各種研修会を実施しています。</li> <li>●小学校に外国語指導員を配置し、外国語教育の充実を図ります。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員の研修を充実し、資質・能力の向上を図ります。</li> <li>●外国語授業をサポートし、指導についてアドバイスするなど外国語教育の充実を図ります。</li> <li>●令和2年度から教頭研修（年4回予定）及び令和3年度から30歳代の中堅教員を対象としたミドルリーダー研修を予定しており、各年代に求められている資質や能力の向上を図ります。</li> <li>●GIGAスクール構想による児童生徒一人1台端末の導入に向け、GIGAスクールサポーターやICT支援員の配置を図ります。</li> </ul>
	教育総務課			
④	幼児期教育の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所（園）、認定こども園、幼稚園・小学校・保護者・地域が一体となって健やかな子供を育てることを目的とした保こ幼小連携事業を展開し、各地区別の部会を中心に活動しています。また合同研修会や公開授業・交流会を実施しています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児教育と小学校教育のスムーズな接続を図るために、小学校入学当初の指針となる「スタートカリキュラム」の充実を図ります。</li> </ul>
	教育総務課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

<ul style="list-style-type: none"> <li>●中学校の運動部において顧問教員が1人で指導している運動部に対して、安全かつ効果的な活動を確保し、教員の負担軽減を図るため部活動指導員を平成30年度から導入しました。</li> <li>●教職員の働き方改革の一環として、利便性の良い事務機（コピー機・プリンター）を導入することで空いた時間ができれば教材研究等ができ子供の学力の向上にも繋がることから購入に向け進めます。</li> </ul>
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度に引き続き全教職員が同じ思いで教育に取り組むための「紀の川市学びのスタンダード」中学校編を作成、また小学校外国語教育、各校図書システムの実現を図ることで、子供の成長と教育力の向上に努めます。</li> <li>●教員のスキルアップのための各種研修の強化に努めます。</li> <li>●新学習指導要領に対応した外国語授業の取組強化に努めます。</li> </ul>
---

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	学校司書を増員して学校図書館の整備充実を図ったことで、授業での利活用が増え、図書館教育の推進が図られています。また、外国語活動においても、外国語専科教員や外国語指導員を中心に活性化されています。

# 施策評価シート（令和元年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-3-1 生涯学習の推進	施策責任者	教育部長 山野 浩伸
目指す姿	いつでもどこでも自らの意思と選択により、学びたいときに学ぶことができ、人と人とのつながりの中で学習を深められるまちを目指します。		
関係課	生涯学習課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、図書館基本計画

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 1	5.4	30/40位	29.5	12/40位	●市民意識調査では、生涯学習のための条件整備がされていないと感じている市民の割合は、49.8%あり、整備されていると感じている市民の割合42.8%を超えています。 ●若い年代に整備されていないと感じている割合が多く、年代ではっきりした傾向が出ています。
H30	5.5	23/40位	19.0	18/40位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	市民1人当たりの年間図書貸出冊数	冊	実績	4.5	4.2	4.68			5	平成28年度 岩出市 7,4冊
			達成率 (%)	90.0	84.0	93.6				
②	図書館蔵書冊数	冊	実績	151,821	163,132	169,353			200000	平成28年度 岩出市 276,203冊
			達成率 (%)	75.9	81.5	84.6				
③	生涯学習に取り組む環境が整備されていると感じている市民の割合	%	実績	44.5	40.2	42.8			60	
			達成率 (%)	74.1	67.0	71.3				
④	自主的な学習に取り組んでいる市民の割合	%	実績	24.1	22.5	27.8			30	
			達成率 (%)	80.3	75.0	92.6				
⑤	公民館講座受講者数	人	実績	8,286	8,349	7,926			8500	
			達成率 (%)	97.4	98.2	93.2				

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①前年度は、河北図書館空調設備の故障の影響が出ています。  
 ②河南図書館の蔵書を増やすために配分を多くしています。  
 ③生涯学習施設の利用者には、若い世代の利用が少ない傾向があります。  
 ④公民館講座は女性の受講者の割合が高くなっています。  
 ⑤毎年受講者の意見や要望を参考にしながら実施していますが、その時の流行などが受講者数の増減に影響しています。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 平成30年10月から文部科学省では、総合教育政策局が設置され、より一層生涯学習社会の実現を推進していくことになりました。  
 ●和歌山県では、「地域学校協働活動」は「共育コミュニティ」として実施されています。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎生涯学習に取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。  
 ◎市民のニーズを的確に捉え、学習需要に応えるための事業の実施が必要です。  
 ◎老朽化した施設が多く、利用者の安全確保のため、適切な管理・修繕が必要です。  
 ◎図書館が廃止となった地域へのフォローアップに取り組む必要があります。  
 ●新型コロナウイルス感染症感染拡大防止など感染症対策について市民が安全に利用できる体制の整備が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	生涯学習機会の提供	●市民を対象に様々な公民館講座や事業を開催しました。また、子供公民館など短期の講座も実施しました。講座の実施により受講生同士の交流や学習意欲の向上につながり、公民館の活性化に寄与しています。	普通	●公民館へ来ていただきやすくなるよう開催時間などを工夫します。 ●講座を通じて地域の交流やその地域以外の地域との交流が進むような仕組みづくりを進めます。
	生涯学習課			
②	生涯学習施設の整備充実	●粉河ふるさとセンター及び貴志川生涯学習センターの調光設備改修工事や音響設備改修工事を行いました。 ●打田生涯学習センターの図書館及びロビー部分の空調機器修繕工事を行いました。	普通	●老朽化した施設が多くあり、利用者の安全確保の面からも、統廃合や移転を検討します。 ●避難所として指定されている施設については、修繕を行います。 ●施設は計画的に改修を実施していきます。 ●受益者負担の視点から、減免の見直しなど適切な使用料の検討を進めます。
	生涯学習課			
③	図書館の充実	●子供から大人まで、図書館利用を促進するため、季節を感じるイベントや読書推進を図れるような事業を実施しました。 ●蔵書の量が少ない河南図書館に対し、予算配分を多くしました。 ●図書館システムの更新を実施し、W i - f i を設置しました。	普通	●新たな利用者を増やすため、地域でのイベントなどで啓発活動を行います。 ●移動図書館の車両を購入し令和3年度から運用を始めます。
	生涯学習課			
④	国民文化祭わかやま2021の開催	●紀の川市実行委員会を設立し、事業計画と予算の承認を得ました。 ●分野別交流事業開催団体との協議をおこないました。（公益社団法人大正琴協会、和歌山県民謡連合会） ●地域文化発信事業として障害福祉課と協議を行いました。（障害者アート展in紀伊国分寺） ●庁舎前にカウントダウンボードを設置しました。	普通	●開催に向けた各関係者との協議を進めていきます。 ●障害者アート展を紀伊国分寺公園、歴史民俗資料館で開催するために、来場者に配慮した施設の改修と展示方法、備品の購入をすすめます。 ●全国からの来場者も多いため、大会に向けた事務局体制の整備が必要です。
	生涯学習課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のニーズを把握し、生涯学習との出会いとなる機会を創り出す。</li> <li>・施設利用者の利便性を向上させるため、手続きの簡素化、利用に係る快適さを追求する意味からも、民間活力の導入を引き続き研究する。</li> <li>・老朽化等による施設改修については、統廃合等も踏まえ計画的に整備を行います。</li> <li>・図書館基本計画の見直しを始めます。</li> </ul>
---

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	学習機会の提供をそれぞれの地域において工夫しながら実施しているが、地域間で施設の問題や学習意欲にも違いがある。これらを長期的な視野を持ちながら、より効果的に進めていけるように整備していくことが必要である。

# 施策評価シート（令和元年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-3-2 歴史資産の保護・活用	施策責任者	教育部長 山野 浩伸
目指す姿	市内の歴史と文化が適切に守られ、貴重な資源として活用されているまちを目指します。		
関係課	生涯学習課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、史跡旧名手本陣整備基本計画、文化財展示施設活用計画

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 1	2.1	39/40位	39.6	6/40位	●地域の歴史や文化財に興味では、興味がある人46.7%、興味がない人51.5%で、前回より興味がない人が増加しています。 ●地域の文化財などが盗難にあうケースが出ています。定期的な点検と啓発が必要です。 ●集落での文化財を保存・継承していくことが、人口減少などにより難しくなっています。
H30	1.8	33/40位	35.7	8/40位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	文化財施設・事業への入館・参加者数	人	実績	9,056	4,802	5,526			10000	
			達成率(%)	90.5	48.0	55.2				
②	歴史・文化財に興味のある市民の割合	%	実績	49.9	50	46.7			現状値以上	
			達成率(%)							
③	市指定文化財の数	件	実績	107	108	108			110	H28年度 岩出市 31件
			達成率(%)	97.2	98.1	98.1				
④	文化財サポーター会員数	人	実績	39	37	35			40	
			達成率(%)	97.5	92.5	87.5				
⑤	活用事業参加人数	人	実績	390	331	451			700	
			達成率(%)	55.7	47.2	64.4				

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

<p>①文化財施設の入館者は、天候や企画展示内容などに左右される傾向があります。また、文化財の修理が行われており、来館を制限する期間があります。</p> <p>②歴史・文化財に興味のある人は意外に多いと感じられます。</p> <p>③文化財の指定については、該当すると思われる対象物について、調査を実施し、文化財保護審議会での審査も必要となるため一定の期間が必要です。</p> <p>④文化財サポーターは、自主的に活動が来ています。サポーターの勧誘により増員できるよう努めていますが若年層の獲得に至っていません。</p> <p>⑤活用事業の参加人数は企画展の内容と講演会等によって増減します。</p>
--

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

<p>●歴史民俗資料館において企画展や講演会を開催し、市民をはじめ、多くの人に来館いただいているが、企画展の開催期間以外の来館者は伸び悩んでいます。</p> <p>●市民意識調査において、歴史・文化財に興味のある市民の割合は47%にとどまっています。文化財は地域に対する理解を深め、郷土愛の意識醸成につながる貴重な地域資源であることから、さらに多くの人に興味を持ってもらえる取組が求められます。</p> <p>●文化庁からは、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について（通知）」により、地方公共団体における埋蔵文化財の体制の整備・充実として、積極的な保護、包蔵地の把握と周知、開発事業との調整及び発掘調査の実施をおこなう適切な対応能力を備えた十分な数の専門職員を確保するよう求められています。</p>
--

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

<p>◎これまでと同様に文化財の計画的な保護の取組が必要です。</p> <p>◎世代を問わず、多くの人に文化財に対する関心を持ってもらう取組が必要です。</p> <p>◎現在、未指定の文化財の実態把握を行い、必要に応じ適切な保護を図る必要があります。</p> <p>◎文化財サポーターの育成とその主体的な取組を推進することが必要です。</p> <p>●埋蔵文化財の包蔵地が多くあり、近年民間事業者による開発が増加しています。計画的に職員を育成する体制づくりが必要です。</p> <p>●開発により埋蔵文化財が失われ、古文書などの資料も散逸しています。文化財の現状を把握するため発掘調査などをはじめとする未指定文化財の調査が必要です。</p>
--

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	歴史文化の保護・継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各分野の専門家等で組織した名手本陣保存整備委員会を開き名手本陣の整備を進めています。</li> <li>●史跡紀伊国分寺跡では、施設を安全に利用できるよう修繕に取組みました。</li> <li>●県指定名勝藤崎弁天は、弁天堂修理に向けて素屋根・部材倉庫を設置し、基本設計を行いました。</li> <li>●埋蔵文化財の確認調査を実施し、報告書を刊行しました。</li> <li>●旧南丘家住宅離れの屋根を修繕しました。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧名手宿本陣は国指定史跡であることから、文化庁との協議を経て整備を進める必要があるため、工期は長期となりますが引き続き実施していきます。</li> <li>●まだ調査が行われていない文化財は市内に多く残されていると思われるため、情報収集、調査、保存を続けていきます。</li> <li>●文化財（仏像など）の盗難被害が発生しており、管理者への定期的な啓発を続けていきます。</li> <li>●埋蔵文化財の専門の職員を採用育成します。</li> <li>●崩落した県指定名勝藤崎弁天の弁天堂を解体・整理・保存し、再建に向けた事業を進めます。</li> </ul>
	生涯学習課			
②	文化財の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧南丘家住宅を利用し、寄席を開催して落語と講談を聴いていただきました。また、文化財サポーターの会と協働で春季特別開館を土・日に実施しました。</li> <li>●歴史民俗資料館では、新たな所蔵資料を紹介するミニコーナー展を行いました。また、「葛城修験と前鬼の村中津川」と題し、企画展示と講演会を行いました。12月には、歴史体験事業として、「おじいちゃんおばあちゃんにむかしの暮らしを教えてもらおう」を小学校3年生から6年生を対象に募集して実施しました。</li> <li>●歴史民俗資料館展示ケースやパネルを更新した。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財施設の利用者が増加するよう企画展示を引き続き行います。</li> <li>●修繕中の建造物の現地説明会など開催し、広くPRしていきます。</li> <li>●寄席を含め人気のあるイベントを開催していきます。</li> <li>●医聖華岡青洲の資料を展示するフラワーヒルミュージアム展示室の改修を行います。春林軒の展示を修繕し説明を多言語化します。</li> </ul>
	生涯学習課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

文化財に対する関心を持つきっかけを作り出し、市民が郷土の歴史を知り、郷土愛の醸成につながる取り組みを進めていく。まずは、文化財整備を進め、活用方法についての検討も行う。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	文化財の保護では、文化庁や関係機関と協議を重ねながら進めているが、その内容によっては多くの時間をかける必要が生じるためどうしても遅く感じられてしまう傾向がある。修繕中の現場での解説会なども開催し文化財への理解をいただく活動にも取り組んでおり、成果も出ている。

# 施策評価シート（令和元年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-3-3	スポーツの振興と環境の充実	施策責任者	教育部長 山野 浩伸
目指す姿	生涯を通して全ての市民の暮らしの中にスポーツが定着し、健康で心身ともに元気に暮らすことができるまちを目指します。			
関係課	生涯スポーツ課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画	

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 1	5.2	31/40位	26.9	13/40位	●「スポーツの振興と環境の充実」に関する施策について市民意識の傾向としては、2017（平成29）年度に比べ2018（平成30）年度は、重要度が高まり満足度は下がっています。 ●2018（平成30）年度実施の市民意識調査では、「スポーツを週1回以上行っている人」の割合は26.1%で、日常的にスポーツを行っている市民は少ない状況です。 ●一方、同調査で「市のスポーツ教室のメニューやスポーツイベントは充実している」と回答した人の割合は39.1%と目標以上の評価が得られています。
H30	4.9	26/40位	15.3	21/40位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	スポーツを週1日以上行っている市民（18歳以上）の割合	%	実績	34.5	26.1	44			65	全国（H29） 51.5
			達成率（%）	53.0	40.1	67.6				
②	「市のスポーツ教室のメニューやスポーツイベントは充実している」と思っている人の割合	%	実績	22.2	39.1	42.4			35	
			達成率（%）	63.4	111.7	121.1				
③	スポーツ施設の利用者数	人	実績	403,977	391,655	380,823			430000	岩出市（H30） 321,036人
			達成率（%）	93.9	91.0	88.5				
④	スポーツイベントへの参加者数	人	実績	2,950	2,376	799			3200	岩出市（H30） 12,095人
			達成率（%）	92.1	74.2	24.9				
⑤	スポーツ少年団への加入率	%	実績	18.1	17	17			18	全国（H26） 小学生9.8% 中学生2.5%
			達成率（%）	100.5	94.4	94.4				

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①2019（令和元）年度実施の市民意識調査における「スポーツを週1回以上行っている人」の割合は平成29年の全国平均を下回っており、国のスポーツ基本計画における目標値（65%）と比較しても依然として低い状況です。なお、年代別では50歳以上の人が比較的、定期的にスポーツ（運動）をしており、特に70歳以上の45.9%の人が何らかのスポーツをしていると回答しています。また女性よりも男性の方が定期的にスポーツをしている傾向が見られます。

②同調査で「スポーツ教室のメニューやイベントが充実している。もしくはどちらかというところを思う。」と回答した人は、全体の42.4%を占めています。特に20歳代と70歳代以上で約5割の人が「充実」を回答しています。

③市内のスポーツ施設の利用者総数は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で施設利用を制限したこともあり若干の減少はあったが、ほぼ横ばいで推移しています。

④スポーツイベントへの参加者数は、スポーツフェスティバルが荒天のため中止となり大幅な減少となった。桃源郷ハーフマラソンは、近年ほぼ横ばいで推移していましたが、平成31年度は減少に転じています。

⑤スポーツ少年団への加入率は、直近の5年をみるとほぼ横ばいで推移しています。（加入率＝加入団員数／全校生徒数）

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●オリンピック・パラリンピック2020東京大会の開催や、2021年関西ワールドマスターズゲームズなどの開催など、世界的なスポーツイベントが控えています。新型コロナウイルス感染症予防の影響で延期や開催規模の縮小などが懸念される。

●平成23年にスポーツの推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」が成立し、平成26年10月にはスポーツに関する施策を総合的に推進するため文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置されました。

●国においては、スポーツ基本法の理念を具体化する計画として「第2期スポーツ推進計画」が平成29年3月に策定され、また県においては平成30年度から概ね10年間のスポーツ推進に関する施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにした「和歌山県スポーツ推進計画」が策定されています。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎日常的にスポーツに取り組む市民を増やすため、スポーツ活動への関心を高める取組が必要です。

◎老化が進んだスポーツ施設が多くあり、今後、修繕費の増大が予想されるため計画的な修繕が必要です。

◎個人・団体のスポーツ活動の活性化や、地域におけるスポーツ活動の振興のために高い資質の指導者を発掘・育成する必要があります。

●施設管理については、指定管理や直営の在り方など調査研究が必要である。

## 7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	生涯を通じたスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市のスポーツ振興の指針となる「紀の川市スポーツ推進計画」を策定しました。</li> <li>●身近に、誰もが、気軽にスポーツを楽しむことができるイベントとしてスポーツフェスティバルや各種スポーツ教室を開催しました。</li> <li>●2015（平成27）年2月に日本体育大学との間で締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、児童生徒や指導者の交流を展開し、スポーツへの関心を高める取組を進めてきました。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たに策定した「紀の川市スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツの振興に向けた具体的な取組を進めていきます。</li> <li>●今後もスポーツフェスティバルの内容の充実を図るなど、市民が参加しやすいイベントやスポーツ教室の充実を図ります。同時に新しいスポーツやレクリエーションの発掘や普及を進めます。</li> <li>●引き続き日本体育大学とスポーツ交流を行い、児童生徒のスポーツへの関心を高めるとともにジュニアスポーツの競技力向上を図ります。</li> </ul>
	生涯スポーツ課			
②	スポーツ施設の充実と適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2014（平成26）年7月にパークゴルフ場が、2015（平成27）年3月には市民体育館、2016（平成28）年3月には市民公園プールがそれぞれ完成し、スポーツ施設の充実が図られてきています。市内における施設利用者総数は近年、ほぼ横ばいで推移しています。</li> <li>●安全に安心して施設を利用してもらうため、スポーツ施設を適切に管理しており、大きな事故もなく施設の提供ができています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続きスポーツ施設を適切に維持管理することで、市民が安全に安心して身近にスポーツを楽しむことができる施設環境を整えます。</li> <li>●利用者の増加につなげるため、スポーツ施設の備品や設備の充実を図ります。</li> <li>●施設の統廃合も視野に入れ、個々の施設についての方向性を検討します。その結果、長寿命化が求められる施設については、そのための最善の方法を研究します。</li> <li>●スポーツ施設の照明については、計画的にLED化を図っていきます。</li> <li>●指定管理者制度に代表される民間活力の導入に向けた研究を加速し、スポーツ施設の管理運営における最善の方法を検討します。</li> </ul>
	生涯スポーツ課			
③				
④				
⑤				
⑥				

## 8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

令和元年3月に、すべての市民の暮らしの中にスポーツが定着し、心身ともに健康でいきいきと暮らすことができるまちを目指し「紀の川市スポーツ推進計画」を策定しました。
--

## 9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの施設を管理している中で、老朽化等で傷みが現れており、今後、用途変更も含めた長寿命化計画を立て、適正な維持管理計画を進める。</li> <li>・民間活力を活かして、費用対効果、市民満足度、稼働率等を上げていく。</li> </ul>
---

## 10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<p>ニュースポーツの普及、スポーツフェスティバルの開催、日本体育大学との交流等をもっと充実し、さらなる市民満足度をアップさせる必要がある。</p> <p>稼働率の低い施設があるが、用途変更も含めた今後の利活用計画を定める必要がある。</p>